（別記様式）　　令和４年度　京都府立盲学校　学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（　計画段階　・　実施段階　）

学校経営方針（中期経営目標）	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
京都府立盲学校創立 150 周年（令和 10 年度）に向けて、時代のニーズに応じた学校づくりを第２期５カ年計画として目指す。（２年目） １　自立と社会参加を目指した教育活動の推進 【重点】 ・学習の基盤となる言語活動の充実 ・生涯スポーツにつながる基礎体力の強化 ・職業教育の充実 ・視覚障害を伴う重複障害教育の充実 ・自立活動を中心とした研究活動の推進と校外への発信 ・早期教育（幼稚部）の強化 ２　視覚障害教育におけるインクルーシブ教育システムの推進 ・盲学校を中核とする「連続した多様な学びの場」（幼・小・中・高・特支）との交流及び共同学習等の推進 ・京都府視覚支援センターの相談機能（就学前、入学、進路等）の強化 ３　共生社会の実現を目指した地域・関係諸機関との連携推進 ４　人権尊重と安心安全な教育環境を基盤とした学校づくり ５　「働き方改革」を踏まえた学校運営 ６　「京都盲唖院関係資料（重要文化財）」の管理・保存と活用 ・京都府立聾学校と連携した 150 周年記念資料集の編纂及び記念行事の検討	＜成果＞ ・感染症対策を徹底し、安心安全な教育環境を整えた。 ・新学習指導要領を踏まえた授業改善に取り組み、授業の充実を図った。 ・週２日の中高合同授業を継続し、学習集団の確保と授業の充実を図った。 ・ＩＣＴを活用し、他の盲学校や、府内の視覚支援学級との間で、交流や共同学習を推進した。 ・見学や実習、当事者からの講話等、様々な取組をとおして、キャリア教育を推進した。 ・生徒一人一人の進路実現に向け、希望大学への進学、福祉就労、あはき国家試験全員合格に向けた取組を進めた。（あはき国家試験合格率 100%達成） ・幼小中学部を一体的に運営すると共に、高等部との連携強化に取り組んだ。 ・視覚支援センターを強化し、自立活動分野を中心に、校内の視覚障害教育の専門性の継承に取り組んだ。 ・乳幼児教室、土曜日を活用した取組、関係機関との合同説明会等をとおして、地域で学ぶ幼児児童生徒、保護者、関係機関職員へ情報発信を行った。 ＜課題＞ ・学部間連携を強化することで、生活集団や学習集団を確保し、学びの充実を図る。 ・視覚支援センターの取組を充実させ、関係機関との連携を一層深める。 ・児童生徒のキャリア教育を推進すると共に、進路に関わる取組が、これまで以上に学部間で一貫したものになるよう連携を進める。 ・日々の教育活動や学校の取組について、情報発信に一層努める。 ・視覚障害教育の専門性向上を図るため、研究研修の内容を充実させる。	１　新学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた、各学部における授業改善 ２　幼児児童生徒の少人数化を踏まえた教育活動の工夫 ・教育活動（行事や授業等）における学部間連携の強化 ・ＩＣＴを活用した共同学習の推進（盲学校間、地域校・本校間等） ３　言語活動の充実 ・弁論大会への積極的参加 ・日々の教育活動における取組の工夫 ４　進路指導の充実 ・キャリア発達を踏まえた教育課程の編成（体験学習、実習等） ・社会のニーズを踏まえつつ生徒の実態に適した職場開拓 ・盲学校卒業後の進学・就労等に関する事例の整理 ・就労後の支援体制の検討 ５　ＩＣＴ教育の充実 ・タブレット端末等ＩＣＴ機器や視覚支援機器、点字使用者の情報機器等の活用力の向上と生涯に渡る学習基盤づくり ６　視覚支援センターの機能強化 ・各種相談体制の整備 ・地域支援の取組に関する情報発信のさらなる充実 ・土曜日を活用した地域支援の取組等 ・校内外を問わず支援できる校内体制の整備 ７　安心安全な教育環境の保障 ・学校教育全体を通じた人権を尊重する意識の更なる向上 ・コロナ禍の状況を前向きにとらえた教育活動の推進 ・教育活動全般における安全な教育環境に係る自己点検の徹底 ８　視覚障害教育の専門性と指導力の向上 ・免許（視覚障害領域）取得の推進 ・複数教員によるアセスメントと指導・支援内容の検討 ９　教育活動や学校の取組に関する広報の工夫 ・各学部、担当部署からの定期的な情報発信 ・ホームページの活用

評価領域	重点目標	具体的方策	評価		成果と課題
教育活動全般１	・視覚障害教育の専門性と指導力の向上 ・児童生徒の教育的ニーズの把握、教育内容の明確化と指導方法の工夫 ・学びの連続性を重視した小中高連携 ・職業自立を目指し、キャリア教育の視点に立った進路指導の充実	【幼小中学部】 ・学部間で連携し、社会性の育成を目標とした集団活動を積極的に進める。	B	B	・児童生徒の自主的な活動を補助することにより、児童生徒会活動の運営等をとおして社会性の基盤となる集団を意識させた。 ・視覚障害教育の専門性に基づき、個々の障害に合わせたＩＣＴ機器や視覚支援機器を活用した支援を行った。 ・オンラインをとおしての交流等を実施し、集団の確保と学びの充実を進める土台をつくった。ＩＣＴを活用した共同学習を行うことまではできなかった。
		・個々の障害に合わせた支援を行うため、視覚障害教育の専門性に基づいて、ＩＣＴ機器や視覚支援機器を活用した指導計画を立てる。	B		
		・ＩＣＴを活用した共同学習を行い、集団の確保と学びの充実を図る。	B		
		【高等部】 ・学部通信により、学部間連携の様子や学部の取組、進路に関する情報等を発信する。	B		・高等部保護者等や他学部教職員に対して「花ノ坊通信」を年４回発行し、各科の授業や行事の様子、進路及び健康に関する情報等を発信した。 ・生徒個々の障害に応じ、ＩＣＴ機器を授業等で利活用することで、主体的に学習に取り組む場面が増えた。 ・校内弁論大会をはじめ、日々の授業や読書週間の取組等を通じて、言語活動の充実に努めた。
		・ＩＣＴ機器の授業等における利活用の実践を積み重ね、生徒の主体性を引き出すことを目指す。	B		
		・校内弁論大会や日々の読書等を通じ、聞く力や発する力の育成に努める。	B		
		【寄宿舎部】 ・基本的生活習慣を確立し、感染症予防を徹底する等健康の維持増進を図る。	C		・年度を通じて感染症予防に努めてきたが、途中、感染者の増加に伴い、一時閉舎することとなった。他機関の助言を受け、感染症予防対策を強化した。 ・日常的に舎生のニーズを把握する機会を設け、個々に応じて学習支援を行った。 ・視覚支援センターや学部と連携し、サタデースクールでの寄宿舎紹介や授業での寄宿舎利用の機会を設けた。
		・舎生のニーズを把握し、学習面では各学部との連携のもと、学習意欲が育つように、個々に応じた支援を行う。	B		
		・各学部と連携し、幼児児童生徒理解の機会を持ち、学校運営に参画する。	B		
教育活動全般２	・早期支援の観点からの医療・福祉・行政機関との連携の強化 ・教育相談や就学相談の推進 ・ホームページを活用した視覚障害教育や教育相談の様子等の情報発信 ・学部と連携した視覚障害教育の専門性の発信	【視覚支援センター】 ・サタデースクール等を開催し、視覚に障害のある子どもや保護者の交流の場を提供するとともに、視覚障害教育に関する情報を発信する。	A	B	・サタデースクールを計画どおり３回実施し、参加者に交流の機会と視覚障害教育に関する情報とを提供した。 ・教育相談や学校見学・体験から入学までの流れを整理した。学部との役割分担については、さらに検討が必要である。 ・新たに京都府家庭支援総合センター主催の京都府視覚相談会に参画し、視覚支援センターの相談機会の拡充を図った。また、北部の教育委員会、療育機関、保健師等との早期連携が可能となり、就学に向けた環境調整と支援提案を計画的に実施した。 ・本校ホームページを活用し、サタデースクールや学校説明会等の案内や取組の様子等を発信した。 ・視覚支援センターによる自立活動や教科等の授業支援を、幼小中学部に加え、高等部まで広げ、視覚障害教育の専門性の維持・向上に努めた。
		・教育機関及び療育機関等に通う幼児児童生徒・保護者への就学・進路等相談に関する校内体制を整備する。	B		
		・医療・福祉・行政機関に対し、センターの活動内容を周知し、早期連携を図る。	B		
		・ホームページを活用し、教育相談活動の様子を発信し、視覚障害研修講座やサタデースクール等の関係者向け案内を周知する。	B		
		・各学部と連携し、自立活動分野を中心に、校内における視覚障害教育の専門性を強化する。	A		

評価領域	重　点　目　標	具　体　的　方　策	評価		成　果　と　課　題
組織運営	・様々な課題に対し、機能的に対応できる運営組織の構築	・縦の繋がりを重視した組織作りを進め、学校全体で、各領域における教職員の指導体制の充実を図る。	B	B	・縦の繋がりを意識した取組が進んできている。年度ごとの幼児児童生徒数の推移を見ながら、学部間連携を基盤とする両校地の組織強化を一層図ることが求められている。 ・視覚支援センターが校内外を支援する形が定着しつつある。各種相談体制を含め、学部との役割分担を改めて整理し、全校体制で支援力の強化に努める必要がある。
		・視覚支援センターの機能強化を進め、校内外を問わず支援できる体制の充実を図る。	B		
進路指導	・一人一人に応じた進路指導の実施 ・大学等への進学、国家試験合格に向けた学習支援の充実 ・自ら進路を切り拓く態度や能力の育成 ・関係機関との連携の推進	・面談等を通して進路希望の把握に努め、一人一人の実態に応じた進路指導を進める。	A	A	・学期ごとに面談を行い、一人一人の特性や実態、進路希望に沿った進路計画を立て、担任・学科等と連携しながら指導を進めた。 ・模擬試験等による学力の把握、進路希望に応じた補習授業、課題提供等を行うことで進路希望実現に努めた。 ・進路の取組を通して自己理解を促し、将来の社会自立に向けたキャリア教育・職業教育に努めた。また、盲学校として系統立てたキャリア教育を行うための検討会議を重ね、骨子を作成した。 ・卒業生の現況把握、進路希望に応じた進路先開拓、関係機関との連携等により、卒業直後及びその数年後の見通しを持つための多様な情報を、生徒・保護者等に提供した。
		・補習授業や模擬試験等を効果的に実施し、希望する大学等への進学、国家試験の合格を目指す。	B		
		・見学や実習、進路学習等を通して生徒の自己理解を促し、進路に対する関心や態度、職業観・勤労観を育成する。	A		
		・卒業生の追指導、進路先開拓に取り組み、進路に関する新しい情報を収集・提供するとともに、進路先を確保する。	A		
研究研修	・全校研究テーマ「社会生活を見据えた指導～対話的な学びを支える授業改善の視点」及び将来構想を踏まえたグループ別研修の推進 ・全校における専門的で実践的な知識・技能の共有 ・教職員個々の授業力・実践力の向上	・専門性向上の観点から課題や目標を明確化し、研究研修計画の見直しを図る。	B	B	・本校の課題の整理に取り組むと同時に、それらを踏まえた全校研究会や研修により、校地の垣根を越えた情報や知識の共有、教職員間連携の促進を図った。 ・基礎となる業務スキルの段階を踏まえた新着任者研修の年間計画化は整理検討中である。 ・研究授業や授業のポイントシートを導入した授業公開（年２回）により、視覚支援の経験知の共有を図った。また、オンライン研修システムを構築し、動画や資料による教職員個々での研修が可能となったが、運用体制の整備・構築が課題である。 ・自立活動推進部や歩行訓練士、ＩＣＴ教育推進会議等との連携により、教職員の実践に即した研修を行った。
		・「対話的な学び」を実現するために、全校授業公開、研究授業の実施と実践事例の共有・活用を行う。	B		
		・自立活動推進部、校内各組織との連携により、基本研修や専門研修、グループ別研修等の充実を図る。	B		

評価領域	重　点　目　標	具　体　的　方　策	評価		成　果　と　課　題
生徒指導 ・ 安全教育	・学部及び寄宿舎との連携 ・問題事象等に対して、早期発見と組織的かつ計画的な対応 ・児童生徒の安全、防犯、健康に関する意識の向上	・「いじめ防止基本方針」に基づき、家庭・地域社会・関係諸機関と連携しながら幼児児童生徒の発達段階を踏まえ、きめ細やかな指導を推進する。未然防止を第一に、早期発見、早期解消へ至る一連の対応を徹底する。	B	B	・年度当初には、いじめ防止基本方針、マニュアルの内容について確認し、問題事象の未然防止及び教職員の意識向上に努めた。年２回のいじめ調査を実施し、都度、いじめ対策委員会を開き、結果を共有するとともに学部間の連携を図った。 ・情報モラルリテラシーについて、普通科生徒が学ぶ機会を設け、ＳＮＳの正しい使用方法を改めて確認させた。 ・薬物乱用防止教室及び救急法講習会を実施し、生徒の健康・生命を大切にする気持ちや危機対応能力の伸長に努めた。 ・学校安全点検を実施し、安全上課題のある施設設備を洗い出すとともに、改善に向けて取り組んだ。 ・各校地の児童・生徒集会や配布物、日々の指導において、感染症予防や健康的な生活習慣・食生活について理解促進を図った。また、登校時の幼児児童生徒の健康チェックや校内施設設備の消毒作業を、全教職員が協力し、毎日、行った。 ・各校地で、消防署と連携し、障害の状況を踏まえた避難経路を確認の上、避難訓練を行った。併せて、起震車体験も実施した。また、大徳寺校地では、防災教育を実施し、児童生徒が災害発生のメカニズムや事前に備えるべき事項について理解を深めた。
		・安心安全な学校生活を送るために必要なルールやマナーの徹底を図る。また、学校の施設・設備に対し、校内安全点検を実施する。	B		
		・感染症予防対策を含め、適切な生活習慣、食生活等に関する理解が深まるよう日常的な保健指導を推進する。	B		
		・各校地の特性を踏まえた避難訓練や防犯訓練等を計画的に実施する。	B		
ＩＣＴ教育 ・ 情報管理	・他校との共同学習の推進 ・ＩＣＴの授業での活用と情報モラルを意識した校内研修の推進 ・定期的な校内環境の保守管理及びセキュリティインシデント対策の徹底	・各学部と連携し、他府県盲学校や府内の視覚支援学級との共同学習の機会を増やす。	B	B	・ＩＣＴを活用し、オンラインで他府県の盲学校と交流を行った。共同学習までには至らなかった。 ・ＩＣＴ活用「ＵＤブラウザ試験モード」をテーマとした校内研修を実施した。また、情報モラル等について、京都府総合教育センターオンライン研修を受け、著作権に関する意識が高まった。 ・各部署においてホームページを活用した情報発信を適正に行った。 ・日々の保守点検作業により、ＩＣＴ機器を問題なく運用した。ホームページの運用にあたり、さらにセキュリティを向上させるため、コンテンツシステムの変更を行った。
		・授業におけるＩＣＴを活用した学習意欲の向上と学力定着の視点での研修を推進し、組織としてのスキルアップを図る。特に、情報モラルを重視する。	B		
		・ホームページを活用した広報活動の一層の充実を図る。	B		
		・ＩＣＴ教育を円滑に実施するため、校内環境の保守管理を行うとともに、教職員のセキュリティ意識の向上に努める。	B		

学校運営協議会による評価	①個々の幼児児童生徒の将来の姿を見据え、教職員が展望をもって日々の教育活動を進めること。 ②本校は、かつて弁論が盛んであった。言語活動の取組として校内弁論大会を開催したことは、高く評価できる。今後も、開催方法を工夫し、引き続き充実を図ること。 ③京都府視覚相談会への参画は、これまでも望んできたことである。入り口としての機能に留まらず、視覚障害者の将来を見据えた支援の充実に繋げていくこと。 ④進路指導については、様々な取組の中で大きな成果を上げてきている。ＰＴＡや卒業生を巻き込み、継続して充実を図ること。 ⑤災害への対策として、防災訓練を始め、視覚障害者の拠点施設の一つとして、地域の関連機関とも連携すること。 ⑥盲学校の教職員が、働く上で喜びを感じられたら、それが生徒の支援へとつながっていく。今後も、教職員が、喜びややりがいを感じられる職場環境作りに努めること。
次年度に向けた改善の方向性	①言語活動を積極的に取り入れた教育活動の推進 ②学部間連携を基盤とした教科指導、自立活動等の充実 ③学部・学科・学級の実情に応じた交流及び共同学習の推進 ④視覚支援センターの機能強化と校内外の支援力強化 ◆学部と連携した各種相談体制の整理及び関係諸機関との連携強化（府北部地域での相談活動の充実） ⑤希望進路（大学等への進学、就労等）実現に向けた指導・支援の充実 ◆キャリア発達を意識した体験学習、実習等の計画的実施 ◆卒業生追指導による情報収集と今後の指導への活用 ⑥防災・防犯対策の充実 ⑦情報発信の充実